

平成 26 年度大分市水道局事務事業評価  
外部評価結果報告書

平成 27 年 3 月  
大分市水道事業経営評価委員会

## 1. 総評

水道局事務事業評価は、水道局が実施している事業をコストや成果の面から検証・評価を行い、事業運営の見直しや改善を行うことで、大分市水道事業基本計画に掲げる各施策目標の実現を図るものです。

また、事業の評価を通じて職員の意識向上や、評価結果の公表による事業運営の透明性確保も図ることとしています。

大分市水道局では事務事業評価の取組みが今年度で5年目となり、各事業を推進するにあたり、計画→実施→評価→改善へつなげるP D C Aサイクルの基盤が強固になりつつあると思われます。

今年度は、大分市水道事業基本計画に沿って分類された118件の事業について、水道局での内部評価が行われた後、そのうちの2件の事業について当委員会に外部評価としての意見を求められました。

本委員会では、それぞれの事業について経営評価委員会の場で担当課へのヒアリングを行う中で、必要性、有効性、効率性等の観点から評価を行い、客観的な立場から今後の事業のあり方や改善に向けた方向性について意見や要望を報告書にとりまとめました。

水道事業は今後、給水人口や給水量の減少により料金収入が減少となる一方、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大が予想されています。厳しい財政状況の中、東南海・南海地震に備えた危機管理対策として、地域住民が容易に応急給水できる給水拠点の整備が急がれます。また公営企業として、安全・安心な水道水の供給という観点から、給水区域内に残存する未整備地区の解消に取り組む必要があり、これまで以上に効率的・効果的な事業運営が求められています。

大分市水道局には、この外部評価の結果を真摯に受け止め、評価を通じて明らかになった課題や問題点を解決するために再度業務の見直しが図されることを期待します。なお、多くの事務事業の中から選定される外部評価対象事業の選定理由などについて、明確にする必要があることから、選定方法や仕組みについて今後検討を望みます。限られた財源を有効に活用し、多様化するお客さまニーズに対応できるよう、今後はさらに効率的・効果的な事業運営に取組むことを強く要望します。

## 2. 個別事務事業の評価結果

### 平成26年度事務事業評価 外部評価結果

事務事業名	給水拠点の整備における管路耐震化	担当課	計画課		
事業概要	事業の目的 (目的・必要性・背景・現状分析)	今後、発生すると想定される東南海・南海地震などの大規模災害に備え、地域住民が容易に応急給水できる給水拠点の整備を進めることで、災害時における安定的な応急給水を可能にし「強靭な水道」の構築を図る。			
	事業内容	<p>「老朽管更新計画」等を通じて、管路の耐震化を図る。 災害時に給水拠点となる避難所、基幹病院等の重要施設へ給水している配水管の耐震化を図り拠点給水が可能なルートを確保する。</p> <p><b>【避難所、基幹病院等周辺整備状況】</b>            平成21年度：大分市消防局            平成22年度：大分市水道局、大分中央警察署            平成24年度：金池小学校、住吉小学校            平成25年度：津留小学校            平成26年度：中島小学校、大分市役所            ※給水拠点については、危機管理対策会議にて指定予定。（現在未指定）</p>			
内部評価	拡充				
	評価意見	早急に給水拠点の指定および整備を行うとともに、拠点給水ができるよう、管路の耐震化を進める必要がある。			
外部評価	改善・見直し内容	今後も管路の耐震化は、老朽管更新事業と併せて効率的・効果的な事業推進を図っていくが、大分市の避難所や基幹病院を考慮した給水拠点を明確にし、給水拠点に繋がる管路については優先順位を上げ整備を行うなど、事業計画の見直しや検討を行う。			
	拡充（内部評価は妥当）				
評価意見	<p>災害時における水道水の確保は市民の生命に関わる重要事項であり、給水拠点となる避難所、基幹病院等に繋がる管路は、優先的に耐震化を進めるとともに、短期的に耐震化ができない部分に対しても方策を検討する必要がある。また、それらについて市民に対する明確な説明が求められる。</p> <p>早急に給水拠点の指定を行い、対象を明確にしたうえで優先順位を付け、具体的な計画を立てて取り組むべきである。また、耐震化には膨大な費用がかかることから、限られた予算の中、公共工事等と同時に施工するなどコスト縮減に努められたい。</p>				

## 平成 26 年度事務事業評価 外部評価結果

事務事業名		未整備地区解消事業	担当課	計画課				
事業概要	事業の目的 (目的・必要性・背景・現状分析)	給水区域内の一部に、まだ配水管が布設されていないため、水道局からの水道水を利用できない地域がある。その地域に水道施設を整備し、生活用水を確保するための事業。地元地区からの要望に基づき、負担金等にかかる地元との合意形成を図りながら未整備地区の解消につとめ水の安定給水を図る。 (参考) 平成 25 年に厚生労働省から示された「新水道ビジョン」では、水道未普及地域での水供給について「水道の布設に拘らない多様な手法での対応を」検討するよう”新たな発想で取り組むべき方策”に位置付けられている。						
	事業内容	地元地区から水道布設の要望を受けて、地元負担金等の協議を行う。地元との合意形成の後、配水管布設やポンプ所の築造等の配水施設を整備する。なお、未整備地区解消事業では、地元負担金の他に大分市からの補助金を利用する。  平成 26 年度の未整備地区の水道施設整備 ・岩上地区未整備解消 (24 戸) ・立小野地区未整備解消 (14 戸) ・上大内地区未整備解消 (9 戸)						
内部評価	改善							
	評価意見	公営企業として水質の安全性・安定供給の観点から継続して解消を図ることが求められているが、投資金額が膨大となり回収は見込めないため、市長部局との連携のもと費用負担（局・地元・市）や事業手法、解消方法の見直しや、新しい手法の検討が必要である。						
外部評価	改善・見直し内容	安全・安心な水道を安定供給する観点から、引き続き未整備地区の解消に努めていくが、水道管の布設等、従来での手法での整備が困難な地域については、その地域にあった新たな水の供給形態の検討・見直しを行う。また、市など関係機関との連携を密にし、集落の水問題解決に向け取り組む。						
	改善（内部評価は妥当）							
評価意見	全地域へ水道水を安定供給することは、今後も重要な課題である。しかし、水道管の布設が困難な地区については、将来の水需要を踏まえたダウンサイジングの観点からも、代替手段を検討する必要がある。 なお、新しい手法を用いる際は、あらかじめ基準や指針を整備し、十分な説明を行って地元の合意を得たうえでの実施となるよう併せて要望する。							

3. 大分市水道事業経営評価委員会委員名簿

	氏 名	備 考
委 員 長	大呂 興平	大分大学経済学部准教授
副委員長	荒金 一義	大分市自治委員連絡協議会会長
委 員	古庄 研二	公認会計士
委 員	木内 純子	不動産鑑定士
委 員	鹿嶋 秀和	連合大分大分地域協議会
委 員	鶴原 一典	株式会社大分銀行
委 員	内藤 リツ子	大分商工会議所女性会監事
委 員	永岡 昭代	一般公募
委 員	山下 茂幸	一般公募